横浜植物防疫所長 殿

消費·安全局長

「輸入禁止品に関する農林水産大臣の輸入許可手続実施要綱」の一 部改正について

「輸入禁止品に関する農林水産大臣の輸入許可手続実施要綱」(平成10年3月30日付け10農産第2441号農林水産省農産園芸局長通達)の一部を別紙のとおり改正し、平成28年11月4日から施行する。

ついては、本件について了知の上、対応されたい。

輸入禁止品に関する農林水産大臣の輸入許可手続実施要綱 (平成10年3月30日付け10農産第2441号農産園芸局長通達)の一部改正 新 旧 対 照 表

(傍線部分は改正部分)

改正	後			現 行
別表 8 (第 7 の 1 関係) 指定微生物株保存機関の一覧表				別表 8 (第 7 の 1 関係) 指定微生物株保存機関の一覧表
指 定 微 生 物 株 保 存 機 関 名	保存菌株番 号に付され る記号		地	保存菌株番 指 定 微 生 物 株 保 存 機 号に付され 所 在 地 関 名 る記号
(略) 国立大学法人 群馬大学大学院医学系 研究科附属薬剤耐性菌実験施 設(IMRG)	(略) IMRG	(略) 群馬県前村町3-39-22		(略) (略) (略) 国立大学法人 群馬大学医学部薬剤耐性菌果験施設(IMRG) IMRG 群馬県前橋市昭和町3-39-22
(略) (削る)	(略) (削る)	(略) (削る)		(略) (略) (略) (略) (略) (時息 (日本) (日本)
(略) <u>国立大学法人</u> <u>鳥取大学農学部附属菌類をのこ遺伝資源研究センター(FMRC)</u>	(略) <u>FMRC</u>	(略) 鳥取県鳥] 町南4-101		(略) (略)
		l		